

小櫃堰公園庭球場における新型コロナウイルス対策のための 施設利用ガイドライン

令和5年3月13日 改定

小櫃堰公園庭球場の利用にあたりましては、令和5年3月13日（月）から以下のとおりとします。

1 対象施設

■小櫃堰公園庭球場

2 施設利用にあたっての留意事項

- ・ 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
 - (1) 利用日前7日間以内に、発熱や風邪症状のあった場合
(例：発熱・咳・咽頭痛等の症状があった場合)
 - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (3) 利用日前5日間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・ マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、施設管理者が感染対策上または事業上の理由等により、マスクの着用を求める場合があります。
- ・ こまめな手洗いやアルコール等による手指消毒を実施してください。
- ・ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との適切な距離（人と人とが触れ合わない程度）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ・ 3密（密閉・密集・密接）を避けた利用に努めてください。
- ・ 施設所有の共用器具等を使用した場合は、利用後に消毒を行ってください。

3 運動・スポーツを行う際の留意事項

■十分な距離の確保

- ・ 感染予防の観点から、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人と2m以上の距離を空けてください。（介護者や誘導者の必要な場合は除く。）
※感染予防の観点から、2m以上の距離を空けることが適当です。
- ・ 強度が高い運動、スポーツを行う場合は、呼気が激しくなるため、より一層の距離を空けてください。

■その他

- ・ タオルの共用はしないでください。
- ・ 飲みきれなかったスポーツドリンク等は施設において捨てず、持ち帰ってください。

4 大会・イベント等の開催

■主催者へのお願い

- ・ 大会・イベント等の開催については、十分な感染拡大防止策を講じたうえで実施してください。また、感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または延期するなど慎重な対応をお願いします。

5 その他

- ・ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、指示に従っていただきます。
- ・ 本ガイドラインは、今後の社会状況に応じて見直しを行います。